4　測定操作手順

総合動作試験装置Ⅰ型を用い、次の項目の動作を確認する。

⑴　制御チャネルの空検出	⑵　通話用チャネルの空き検出
⑶　発呼→通話	⑷　ＡＴＩＳの検出
⑸　送話動作５分時間制限	⑹　他番号呼出
⑺　10ｓ待受戻り	⑻　継続受信要求
⑼　補足動作30ｓ待受戻り	⑽　着呼→通話
⑾　再呼出し	⑿　５分待受戻り
⒀　受信	⒁　受信→通話
受　　信	
⒂　１分通話制限	⒃　切断信号
⒄　緊急、近接の着呼	⒅　ゾーンモード
送　　信	
⒆　１分通話制限	⒇　切断信号
㉑　緊急、近接の着呼	㉒　５分通話制限

総合動作試験装置Ⅱ型を用い、次の項目の動作の確認をする。

⑴　30ｓ待受戻り	⑵　ＡＴＩＳの１分送出時間
⑶　５分連続送出	⑷　５分待受戻り
⑸　モニタ５分時間制限	⑹　１分通話制限
⑺　ＲＡ機能	⑻　ＷＡ５分時間制限
⑼　ＲＢ機能	⑽　ＷＢ15分時間制限

5　試験結果の記載方法

判定結果を、良、否で記載する。

6　その他の条件

⑴　総合動作試験装置Ⅰ型の⑰の緊急群コードの試験は任意である。

（昭和63年３月28日　郵政省告示第225号）

⑵　総合動作試験装置Ⅰ型の⑵の空チャネル検出は、原則として全チャネルの中、１チャネルを除き他の全部を閉塞するが、158チャネルの多チャネル標準信号発生器（多チャネルＳＧ）を用意できないときは、インタリーブを行わない旧規格の80チャネルを閉塞する。

十四　呼出名称記憶装置

1　測定系統図

